

平成19年6月14日発行

No. 2



平成19年5月24日(木)、小浜市働く婦人の家において『第2回北川流域委員会設立準備会』が開催されました。

目 次

● 第2回北川流域委員会設立準備会の開催	1
■ 委員会の運営方法について	1
■ 委員会の公開方法について	1
■ 委員会委員の選考方法の確認及び公募結果について	2

このニュースレターは、北川流域委員会設立準備会の開催結果をお知らせするものです。

/ 第2回北川流域委員会設立準備会の開催

平成19年5月24日(木)、小浜市働く婦人の家において第2回北川流域委員会設立準備会が開催され、北川流域委員会の運営方法ならびに公開方法について審議が行われました。

また、併せて第1回設立準備会において審議・決定がなされた北川流域委員会委員の選考方法について、再度内容の確認が行われた後、公募結果の報告が行われました。

◆議 事 (第一部)

- (1) 委員会の運営方法の確認・決定
- (2) 委員会の公開方法の確認・決定
- (3) 委員会委員の選考方法の確認

◆審議結果 (第一部)

審議結果については、つぎのとおりです。

(1) 委員会の運営方法について

北川流域委員会規約に記載する事項及びその条文の案について審議が行われました。

- ①第4条（委員会）第10項において、委任状の取り扱いについての質疑があり、代理出席を認めないという趣旨に鑑み、本委員会では委任状については取り扱わない方針が確認されました。
- ②第4条（委員会）第12項において、委員会の意見集約に際しては、議決が過半数で決するという条件を考慮し、少数意見についても全て付すことが確認されました。
- ③第4条（委員会）第13項において、委員会は専門的な知識を有する者の意見を聞くことができるものとし、その場合は可能な限り出席を求ることとし、書面での意見聴取も認めることが確認されました。
- ④第8条（庶務）において、委員会の庶務については議事録作成などの作業量も配慮し、近畿地方整備局が委託した者が中立的な立場で行うことが確認されました。
- ⑤第9条（規約の改正）において、全ての委員が集まって議論できない場合などは、庶務による意見集約を行うことが確認されました。



(福原委員長)



(青海委員)



(大伴委員)

(2) 委員会の公開方法について

北川流域委員会における情報公開方法の案について審議が行われました。

- ①第1回設立準備会における質疑を受け、北川沿川自治体（小浜市及び若狭町）の広報誌の発行状況等について、庶務より説明がなされました。
- ②一般傍聴者の取り扱いについて、委員会開催時には可能な限り多くの人が傍聴していただけるよう配慮することが確認されました。
- ③会議開催の案内方法については、記者発表とホームページ掲載で行うこととし、新聞折り込み広告については委員会設立時の案内においては可能な限り実施し、その後は必要に応じて適宜行うよう意見がありました。
- ④議事録の公開方法について、議事録公開方法の審議に加え、議事録公表時における発言者氏名の記述の是非についても審議が行われた結果、議事詳録について閲覧では発言者を記名し、ホームページ掲載では無記名とすることが確認されました。
- ⑤その他の項目として、一般から寄せられた意見や資料の取り扱い方針については明記せず、寄せられた意見については各委員が内容を確認できるよう配慮することが確認されました。

(3) 委員会委員の選考方法の確認及び公募結果について

①第1回設立準備会において審議がなされた委員会委員の選考方法について、再度内容の確認が行われました。

②第1回設立準備会において承認された北川流域委員会公募委員選考要領に基づき実施された公募結果について、庶務より報告が行われました。



■公募結果■

(1) 公募期間

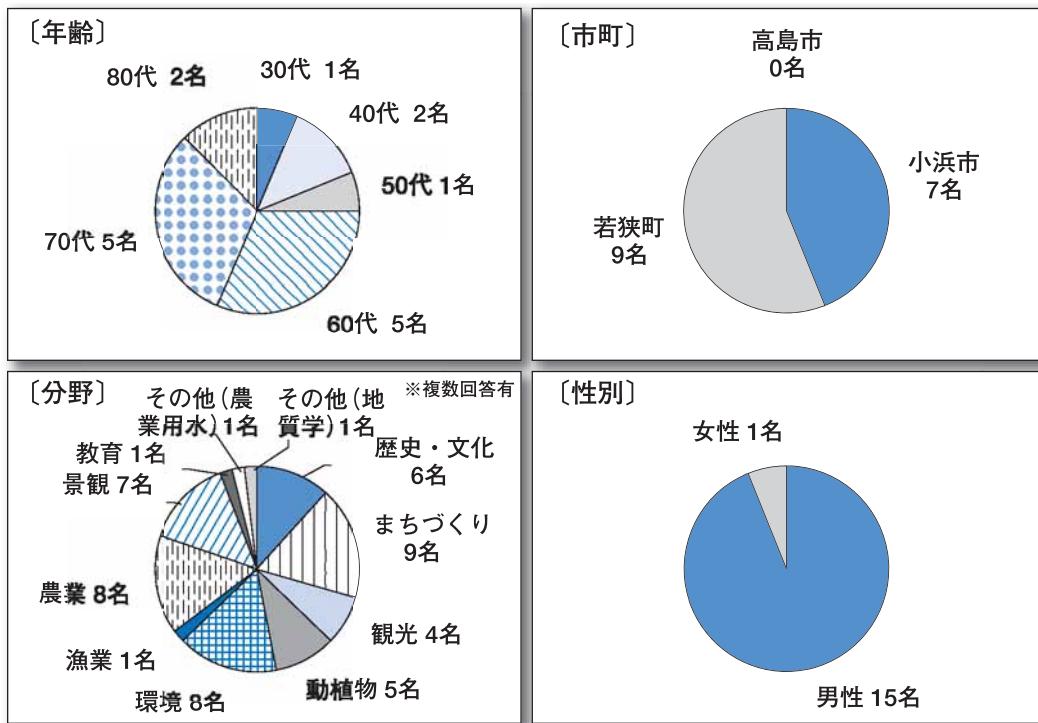
平成19年4月9日（月）～平成19年4月27日（金）

(2) 公募方法

- 1) 記者発表（4月6日記者発表）
- 2) ホームページ広報（4月6日から掲載）
- 3) 準備会資料の設置場所に公募チラシを設置（4月9日から設置）
- 4) 新聞折り込み広告（4月16日の福井新聞にて北川流域内を中心に10,150部配布）
- 5) 直接配布（高島市の北川流域内全戸に配布（55部配布））

(3) 応募結果 応募総数 16名

(4) 応募の内訳



◆流域委員の選考（第二部）

第二部では、流域委員会委員の選考が設立準備会委員によって、専門委員及び一般公募委員15名程度の委員候補者の選出が行われました。

プライバシー保護の観点から非公開としています。

北川流域委員会 委員公募にあたっては、多数の方にご応募を賜りありがとうございました

この印刷物は再生紙を使用しています。

会議資料等の閲覧・入手方法について

会議資料等は、下記の関係機関およびホームページにて閲覧できます。

設置機関	担当	所在地	電話番号	準備会ニュースの設置場所	準備会資料の設置場所	
近畿地方整備局	福井河川国道事務所	調査第一課 福岡	福井市花堂南2-14-7	0776 (35) 2661 内線352	1階 展示室	4階 調査第一課
	福井河川国道事務所 北川出張所	事務係 神吉	小浜市遠敷1-101	0770 (56) 1764 (直通)	2階 事務室	2階 事務室
	河川部	河川計画課	大阪市中央区 大手前 1-5-44	06 (6942) 1141	1階 P R コーナー	7階 河川計画課
自治体	小浜市役所	道路河川課 岩滝	小浜市大手町6-3	0770 (53) 1111 内線257	2階 道路河川課	2階 道路河川課
	若狭町役場	建設水道課 藤田	三方上中郡若狭町 中央1-1	0770 (45) 9104 (直通)	1階 建設水道課	1階 建設水道課
		住民サービス室	三方上中郡若狭町 市場20-18	0770 (62) 2700 (直通)	1階 住民サービス室	1階 住民サービス室

北川流域委員会
設立準備会ホームページ
<http://www.fukui-moc.go.jp/kitagawa/junbi/>



北川流域委員会設立準備会 ニュース No.2
平成19年6月14日発行

■編集・発行 北川流域委員会設立準備会
■問い合わせ先 北川流域委員会設立準備会 執務

国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所
調査第一課 松田・福岡

〒918-8015 福井市花堂南2-14-7

TEL:0776-35-2661 / FAX:0776-35-7946

■北川流域委員会設立準備会ホームページ

<http://www.fukui-moc.go.jp/kitagawa/junbi/>